平成２９年（フ）第１０４号
長野県上高井郡高山村大字高井6469番地６
債務者　株式会社長野レジャー
代表者代表取締役　小林喜代治
１　決定年月日時　平成29年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中嶋　慎治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月26日午前11時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１３３号
長野市稲田２丁目52番16号
債務者　株式会社ＧＬＯＶＩＥＲ
代表者代表取締役　野々村茂明
１　決定年月日時　平成29年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　倉崎亜希子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月26日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第３１５６号
大阪府門真市大倉町16番14号
債務者　松下商業印刷株式会社
代表者代表取締役　田中　　譲
１　決定年月日時　平成29年８月２日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石埜　太一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月26日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３３０５号
岡山市南区豊成１丁目６番20号
債務者　ゲンダイホールディングス株式会社
代表者代表取締役　岩本　国志
１　決定年月日時　平成29年８月３日午前０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮崎　裕二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月２日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８９４号
埼玉県志木市下宗岡２－６－19、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区大久保２丁目５番20号－102
債務者　株式会社ケーユーマーク
代表者代表取締役　内村　克廣
１　決定年月日時　平成29年８月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　冨澤　幸弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月７日午後２時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１０９３号
名古屋市港区丸池町３丁目９番地の１
債務者　レインボーユナイテッド有限会社
代表者取締役　吉村　壮登
１　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　重俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月７日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２４３号
愛知県安城市東新町９番地29
債務者　株式会社ＵＮＺＥＮ
代表者代表取締役　丸山　博義
１　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　広有
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月７日午後２時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第５９号
宮城県大崎市古川荒谷字新町東68番地の１
債務者　株式会社昭栄不動産
代表者代表取締役　伊藤昭太郎
１　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅原　　健
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月９日午前10時
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２９年（フ）第５２号
三重県伊賀市別府67－８Ａ203
債務者　株式会社ＳｔａｎｄｉｎｇＯｖａｔｉｏｎ
代表者代表取締役　平川　純也
１　決定年月日時　平成29年８月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北薗　　太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月９日午前10時
津地方裁判所伊賀支部

平成２９年（フ）第５２号
長野県岡谷市長地権現町２丁目４番５号
債務者　有限会社ワタナベ塗装
代表者代表取締役　渡邉　俊也
１　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五味　弘行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月17日午前10時
長野地方裁判所諏訪支部

平成２９年（フ）第２１４号
滋賀県草津市渋川１－23－１エイスクエアセンターフードヴィレッジしが咲く屋、旧本店所在地滋賀県守山市播磨田町64
債務者　株式会社咲く屋
代表者代表取締役　池田潤之介
１　決定年月日時　平成29年８月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三田村　愛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月24日午前10時
大津地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第５２号
宮城県大崎市古川北町５丁目６番35－２号ラ・フォルティ205号、従前の住所宮城県大崎市古川荒谷字新蓑浦195番地２
債務者　伊藤昭太郎
１　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅原　　健
４　破産債権の届出期間　平成29年９月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月９日午前10時５分
６　免責意見申述期間　平成29年10月４日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２９年（フ）第９９号
青森市大字新城字山田666番地209
債務者　上田沙恵子
１　決定年月日時　平成29年８月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹本　真紀
４　破産債権の届出期間　平成29年９月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月25日午後２時
６　免責意見申述期間　平成29年10月12日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１１１号
青森市本町５丁目８番14号　江戸屋アパートメント306号
債務者　黒澤きく江
１　決定年月日時　平成29年８月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹中　　孝
４　破産債権の届出期間　平成29年９月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月25日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成29年10月12日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第５２号
青森市浪岡大字浪岡字細田94番地１　エスポワール細田202号、旧住所青森県弘前市大字種市字熊谷29番地
債務者　竹浪　正実
１　決定年月日時　平成29年８月３日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小笠原大記
４　破産債権の届出期間　平成29年９月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月６日午前11時20分
６　免責意見申述期間　平成29年10月12日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（フ）第１０５５号
愛知県長久手市富士浦401番地　県営長久手第２住宅１棟418号
債務者　ワムこと　小玉　和広
１　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　綾子
４　破産債権の届出期間　平成29年９月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月26日午前10時50分
６　免責意見申述期間　平成29年10月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部